

資料2. 消費者教育プログラム

2.1 幼児期

2.1.1 鳩山委員（安全）

教育プログラムの属性	
ライフステージ	幼児期
分野	安全
プログラム名	親子交通安全指導
プログラム作成者	鳩山 多加子（文京区立湯島幼稚園）

教育プログラムの設定	
教育機会	幼稚園・保育園での交通安全指導
所要時間	1時間
想定される学習支援者	幼稚園教諭・保育士
想定される学習者	5・6歳児とその保護者
学習支援者と学習者の関係	日頃から学習者と支援者の関係を形成しており、通常の保育や保護者とのかかわりの延長線上で指導を行うことができる。

プログラムの概要	
プログラムの主題	交通安全指導を通して
プログラムと目標の関係	本プログラムは幼児期「安全」分野における下記の目標を達成することを目的とする。 目標①「安全な物をえらんで正しく使えるように、身近な人に聞くことができる」
プログラムの概要	プログラムの目標を達成するために、警察の招聘を実施し、実際の交通安全指導を通して、安全に対して意識を向け交通ルールを学ぶ機会とする。また、同時に保護者の参加を促すことで、家庭生活においても警察官からの指導を生かし実践に結びつけることができる。
学習者の状況	町の中は一人で行動することは少ないので安全は守られていることが多い。しかし、やがて小学校入学後には一人で行動するようになる。その時、自分の身を守るためにも、事前に指導を受けることは、効果的である。保護者の参加により教育効果を高めることができる。
学習上の立場・工夫・留意点等	1. より効果が上がるように、遠足時や日常の保育時間や生活の中でも目標と関連づけて指導する。 2. 警察の方には、幼児に分かりやすい言葉や視聴覚教材の活用などの依頼をして、内容理解の促進につなげる。 3. 幼児の特性を活かし、横断歩道を歩くなど具体的実践を通し、経験を重視し指導を展開する。

利用が想定される教材例			
教材名	制作者	入手方法	費用
紙芝居			
ビデオ	交通安全協会 クロネコ、本田などの企業 の社会貢献		

プログラムの構成				
回数	項目	活動	評価観点	教材
0 : 0 0	警察官の話を聞く	安全の留意するための信号の見方、飛び出しの危険性の話を聞く。 紙芝居やビデオを見ながら危険箇所について予測や判断力を身につける。 保護者向けに自転車の乗り方や発生した事故についての話を聞き予防に努める。	危険な場所や状況を察知し、回避することができる。 身の回りの危険を理解することができる。	絵本 紙芝居 ビデオ
0 : 3 0	横断歩道を歩く。	警察官の指導のもと親子で横断歩道を渡る。立ち止まって右左、信号の点滅、信号の色など細部に渡って行動する。 意識して行動することが安全につながることを実感する。	ルールを守って行動することの大切さを理解する。 実際の場面でルールを守った行動ができる	横断歩道セット
常時	日常の保育の中で	安全な三輪車や自転車乗りなど、安全指導で学んだことを日々の保育の中で実践する。 (安全なのり方、止まり方 危ない時はどうしたらいいか 先生や友達など身近な人に聞くなど)	安全について自分で気付き行動できる。	

2.1.2 鳩山委員（契約・取引）

教育プログラムの属性	
ライフステージ	幼児期
分野	契約・取引
プログラム名	お買い物
プログラム作成者	鳩山 多加子（文京区立湯島幼稚園）

教育プログラムの設定	
教育機会	幼稚園・保育園でのカレーパーティなど準備の段階で
所要時間	1時間
想定される学習支援者	幼稚園教諭・保育士
想定される学習者	5・6歳児
学習支援者と学習者の関係	日頃から学習者と支援者の関係を形成しており、通常の保育の延長線上で指導を行うことが出来る。

プログラムの概要	
プログラムの主題	自分の欲しい物を購入するために約束があることを知る。
プログラムと目標の関係	本プログラムは幼児期「契約・取引」分野における次の目標を達成することを目的とする。目標③「約束や決まりを事を守る習慣が身につく」を中心に①から④まですべて
プログラムの概要	プログラムの目標を達成するために、契約・取引における基本である○欲しい物を手に入れたり、やりたいことをするとき、よく考えることができる。○がまんすることができる。○決まり事を守る習慣が身につく。身の回り心配ごとを商店など身近な人に伝えることができる。などを意識し、幼児期の特性を生かして、お店に買い物など実際の体験を通して学んでいくプログラムである。
学習者の状況	幼児一人で買い物に行く機会はほとんどないが、幼稚園などの集団の場での買い物を通して、契約・取引の基本を習得するきっかけとなる
学習上の立場・工夫・留意点等	<ol style="list-style-type: none"> より効果が上がるように、日常の保育時間の生活の中でも目標と関連づけて指導する。 近隣の商店街の方と事前打ち合わせなど十分に行い、幼児が買えた喜びや満足感が得られるような打ち合わせをしておく。 幼児の特性を活かし具体的実践を通じた経験を重視して指導する。

利用が想定される教材例			
教材名	制作者	入手方法	費用
「お買い物」などの 絵本			

プログラムの構成				
回数	項目	活動	評価観点	教材
0 : 0 0	買い物の仕方を 知る	買い物をする時に必要なことを 話しあう（・欲しくても黙って もってこない・お金と物は交換 である・欲しい物があるときや 困ったことが合った時は言葉で 相手に伝える・など）	買い物をする時 に必要な物なこ とが理解でき る。	絵本や紙芝 居がほしい
0 : 2 0	実際に町に買 い物に行く。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沢山の品物の中から必要な物 を選ぶ。 ・ 欲しい物を言葉ではっきりと 相手に伝える。 ・ 欲しい物がある時は、もらう だけでなく、お金と交換して もらうことを知る。 ・ 買い物にはお金と交換という、 約束ごとがあることを体験を 通して知る。 	買い物に必要な 言葉を相手に伝 えることができ る。	地域の商店
0 : 5 0	話し合いをす る	・ 購入した物を見せ合いながら 困ったことなども発表しあ い、次へ取り引きに必要なこ とをまなんでいく		

2.1.3 二村委員（環境）

教育プログラムの属性	
ライフステージ	幼児期
分野	環境
プログラム名	お店探検
プログラム作成者	二村 睦子（日本生協連）

教育プログラムの設定	
教育機会	社会教育場面で（市民活動団体・流通事業者等の公募プログラム）
所要時間	1時間30分
想定される学習支援者	市民活動団体・流通事業者
想定される学習者	5, 6歳児とその保護者
学習支援者と学習者の関係	地域のなかでふだん買い物をするお店（スーパーマーケットを想定）を場とし、日常生活の延長として取り組めるよう工夫する。ただし、学習支援者と学習者の関係はプログラム試行時にかぎられるものと想定される。

プログラムの概要	
プログラムの主題	日常的な買い物場面での環境への配慮について意識する。
プログラムと目標の関係	本プログラムは幼児期「環境」分野における下記の目標を達成することを目的とする。 目標① 「身近な人に環境マークなど環境に関する情報を聞くことができる。」
プログラムの概要	幼稚園児とその保護者が、普段買い物をするスーパーマーケットを使って、「環境への配慮」という視点から買い物を体験する。他の親子とふれあいや店舗職員等からの情報提供を参考にすることで、「環境への配慮」を意識することにつながる。
学習者の状況	一人で買い物をする機会はまだないが、保護者とともに買い物をする機会はあり、また、様々なマークや商品の識別も可能になってきている。
学習上の立場・工夫・留意点等	○親子のふれあいの中で、買い物をするさいに様々な視点（「環境への配慮」もその一つ）があることに気付くことをねらいとする。 ○「環境によい商品、悪い商品」を安易に設定せず、一人一人の判断を尊重することで、様々な視点を考慮して商品を選択するという行為を促進する。 ○エコマークなどに限定せず、一人一人が「環境にやさしい」と思ったものを出し合うよう配慮した方が、内容的にも深まり楽しく学べる内容になると思われる。

利用が想定される教材例			
教材名	制作者	入手方法	費用

プログラムの構成				
時間	項目	活動	評価観点	教材
0 : 0 0	オリエンテーション	プログラムのねらい、今日の活動についてのお話	参加者が楽しく、問題意識をもって参加できるような雰囲気をつくる	買い物と環境をテーマとした紙芝居
0 : 1 5	活動1 : 作戦会議	「環境にやさしい」とはどうか、どんなところをみればよいのかを親子で話し合う（ヒントになる情報提供をしてもよい）	活動2で行う買い物行動のイメージがつかめる	環境配慮の視点についてのヒントカード
0 : 3 0	活動2 : お買い物	売り場を親子で回りながら、自分達が「環境にやさしい」と思った商品を買物する（買物だけではなく、ワークシートなどを活用する）	できるだけ多様な視点をもちながら売り場でいろいろな発見ができる	他の買い物客の理解を得られるような「探検隊」グッズ（バッチなど）
1 : 0 0	活動3 : 発表会	チームごとに買ってきた商品や気がついたことを発表しあう。	他のチームの視点から、環境や買物を考える視点を学べる	
1 : 1 5	まとめ	気がついたこと、これからやろうと思ったことなどを発表しあう。（終了証などを渡して今後の意識付けを行うとよい）	これからの買い物行動に際して、環境という視点を意識し話題にできる	今後の参考にしてもらうためのミニパンフなど。

2.1.4 中野委員（情報）

教育プログラムの属性	
ライフステージ	幼児期
分野	情報
プログラム名	お名前つけよう
プログラム作成者	中野 治（フレーベル館）

教育プログラムの設定	
教育機会	幼稚園・保育園などでの表現制作の場
所要時間	30分程度、随時
想定される学習支援者	幼稚園・保育園などの保育者
想定される学習者	幼稚園・保育園などの4～6歳児
学習支援者と学習者の関係	日頃から保育者と学習者の関係を形成しており、通常の保育の延長線上で指導を行うことができる。

プログラムの概要	
プログラムの主題	自分や友人の作品を大切にすることを理解し、具体的に表現する
プログラムと目標の関係	本プログラムは幼児期「情報」分野における下記の目標を達成することを目的とする。 目標③ 「自分や友人の作品を大切にすることができる」
プログラムの概要	幼稚園児・保育園児が、園の日常保育の中で行う表現・制作活動を通じて、自然に自他の作品を大切に思う気持ちを醸成し、それぞれその作品は、自他の生み出したユニークなものであることを理解する。 その作品の唯一性を確かめる意味で、名前を記す。
学習者の状況	4～6歳の保育園・幼稚園児は、発達段階の途上にあり、年齢差・個人差が極めて大きい。 4歳児では、しっかりした認識には至らないと思われ、予備的な学習の範囲を出ないと考える。 5歳児以上であれば、相当程度に自他の作品の尊重に理解が深まると考えられる。
学習上の立場・工夫・留意点等	1. このプログラムだけを集中して実施することは、保育の現状からみて対応しにくいので、作品製作時に自然に誘導することが重要。 2. 発達上、年齢差、個人差が大きいので、実施に当たってはきめ細かな保育対応が必須である。 3. 保育者の環境整備、心構え、保育実践の一定の経験度が必要である。

利用が想定される教材例			
教材名	制作者	入手方法	費用
描画用各種素材	保育業者		
粘土など造形素材	同上		
その他素材 (自然素材、廃材等)		自然素材(木の葉)などは その都度入手可	

プログラムの構成				
回数	項目	活動	評価観点	教材
適宜	下記の保育活動時に適宜実施する ・季節毎の制作 ・こいのぼり ・母の日 ・父の日 ・七夕 ・敬老の日 ・粘土遊び ・陶芸製作	左記の保育機会を捉え、適宜実施する。 ・主体は製作表現とし、幼児がそのプロセスを十分に楽しむ事を前提に、製作後自他の作品を見比べる時間を持つ ・それぞれ自分の作品に名前を書き入れ(文字が書けない子もいるので、 ・保言者は個々の子ども達の発達段階を十分に考慮し、保育者が代わりに書き入れてあげるなどする)、皆で確認しあう。	・作品製作自体に、楽しく主体的に取り組んでいるか ・自分の作品だけでなくお友達の作品を認め合う心の余裕を持っているか ・作品を大切に扱う気持ちが世安比奈割れているか	左記の保育活動により、各種素材を保育者の判断で使い分ける。

2.2 児童期

2.2.1 猪瀬委員（契約・取引）

教育プログラムの属性	
ライフステージ	児童期
分野	契約・取引
プログラム名	どんぐりマーケット
プログラム作成者	猪瀬武則（弘前大学）

教育プログラムの設定	
教育機会	社会科または総合的な学習の時間
所要時間	1 時限（45 分）× 3 回＝135 分
想定される学習支援者	小学校教員
想定される学習者	小学生
学習支援者と学習者の関係	通常の授業の発展学習としての指導。

プログラムの概要	
プログラムの主題	金融の模擬的体験から契約・取引の意味を理解する。
プログラムと目標の関係	本プログラムは児童期「契約・取引」分野における下記の目標を達成することを目的とする。 目標① 「身の回りの商品を買うときに、必要性を考えた上で、価格や品質を比較することができる。」 目標② 「小遣いを家族と相談して計画的に使うことができる。」 目標③ 「約束や社会のきまりを守ることができる。」
プログラムの概要	契約・取引の中の個人金融、家計に関する知識を学習するために、プログラム前半でシミュレーションを実施し、模擬的な金融経済社会の体験をさせる。事後の反省（ディブリーフィング）において自らの体験を意味づけ、理解することによって今後の消費者としての意思決定に直面した際に適切な判断をするための能力を身につける。
学習者の状況	児童は、現実の消費活動において、お小遣いの管理やお使いでの支出などの金銭行為に限定されている。その際、お年玉やお小遣いを貯金することの意味や知識・規範をある程度持ち合わせている。したがって、お金に関する商品知識の不足のみならず、リスクやリターンなどの概念の不足から「価格や品質」の考量や「計画的利用」への配慮などが不十分な状態となっている。
学習上の立場・工夫・留意点等	1. 消費活動における意思決定能力（経済的に推論し・合理的に判断する能力）を育成する。

	<p>2. 問題発見・解決のために必要となる正しい情報や考え方を身につける。</p> <p>3. 模擬的な体験を重視し、体験から概念形成、実践への応用の道筋をつけて、能力や知識を実践的、自立的に用いることができるようにする。</p>
--	--

利用が想定される教材例			
教材名	制作者	入手方法	費用
どんぐりマーケット	(財) 消費者教育支援センター		無料

プログラムの構成				
回数	項目	活動	評価観点	教材
第1回 第2回	ゲーミング・シミュレーションによる金融消費体験	<p>児童がリスになった想定で、イタチの森（ハイリスク・ハイリターン）とリスの森（ローリスク・ローリターン）からの労働でどんぐり（お金・貨幣の役割）を獲得し、その貯金と交換に仲間のリスを最大に増やすことで勝利者となるゲーム。その間、株（異なる株価・配当・リスクリターンを持ち合わせたくみ・ぶな・くり株）やファンドに投資。森の木の葉を拾う労働（カードに収穫や出来事記述）や投資で得た所得を貯金。保険を購入。自分や他者の労働の際に、出来事が起こり、株価が変動したり、安全と思っていた貯金が無くなったり、災害で被害を受けた際に保険の有無で明暗を分ける。最大5年間。春夏秋冬で、合計20回分のターンを繰り返す。</p> <p>この時間内では収支のまとめと、勝利者を決めることにとどめる。</p>	金融商品の違いを認識し、選択することが出来る。	「どんぐりマーケット」を利用。
第3回	シミュレーション後の振り返り（ディブリーフィング）	<p>第1回～2回で体験したことを振り返り、それぞれの体験の意味を理解する。その際、なぜ、そのような選択をしたのか、その結果はどのようなであったのか、それらはどのような意味があるのかを考えさせ、リスクとリターン、選ぶことによって失うもの、限られたおカネの配分などの概念を意義付ける。</p>	リスクとリターン、貯蓄・保険・税金・ローン、稀少性やトレードオフの意味を理解できる。	

2.2.2 小関委員（安全）

教育プログラムの属性	
ライフステージ	児童期
分野	安全
プログラム名	安全な暮らし（仮）
プログラム作成者	小関 禮子

教育プログラムの設定	
教育機会	教育課程上の時間（家庭科、「総合的な学習の時間」）
所要時間	90分（45分×2）
想定される学習支援者	小学校教員
想定される学習者	第6学年児童（第5学年も可）
学習支援者と学習者の関係	児童と教員

プログラムの概要	
プログラムの主題	日常生活で利用する食品や物について安全に注意して選んだり使ったりすることができるようにする。
プログラムと目標の関係	本プログラムは児童期「安全」分野における下記の目標を達成することを目的とする。 目標①商品を安全に扱うための基本的なきまりを守ることができる。また、身の回りの商品の安全に関するマークや品質表示に気づくことができる。
プログラムの概要	食品を中心にした表示の見方を学び、安全な食品を選ぶことができるようにする。身の回りの商品について安全の視点から適切に選び、安全に注意して使用できるようにする。
学習者の状況	食品の選択に関わって安全を意識している子どももいるが、大多数は、危険防止や安全対策については保護者等に任せている状況である。商品の購入やその使い方、始末の仕方等に安全の視点をもたせたい。
学習上の立場・工夫・留意点等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもの日常生活の安全については衣・食・住のどの場面からも意識化させたいが、ここでは主に食を中心に課題発見、問題解決を進め、それを踏まえて生活全般に思いを巡らせるようにする。 2. 日頃、子どもが安全上の注意について断片的に見たり聞いたりしていることを整理したりまとめたりすることによって、身の回りの物の安全な使い方を学べるようにする。 3. 品質表示や危険表示、取り扱い表示については買い物の学習との関連を図り、商品の実物や品質表示（マーク）の拡大標本などを活用して具体的に考えられるようにする。

利用が想定される教材例			
教材名	制作者	入手方法	費用

プログラムの構成				
回数	項目	活動	評価観点	教材
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食品の安全性と選び方 ・ 品質表示の意味と読み取り方 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちにとって身近な食品や飲料のマークや品質表示に気づき、意味を考える。 ・ 品質表示やマークを活用して ・ 食品を選ぶ方法を考え、発表する。 ・ 食品の安全性について「生産」、「流通」「販売」「調理」の面から考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意欲的に表示調べをしている。 ・ 表示の意味を理解している。 ・ 表示やマークを自分の生活に活用しようとしている。 	食品等の実物、空箱 マークの拡大標本 新聞記事 （企業との連携で衛生管理について聴いてもよい）
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 暮らしの中の表示やマークの活用 ・ 水の安全 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活で使用している物についているマークを調べ、その意味を理解する。（義務マーク、任意マーク） ・ 取り扱い表示の意味を知る。（危険表示含む） ・ 物の使い方、扱い方と安全との関係を話し合う。（電気製品、洗剤、玩具等） ・ 暮らし方と生活排水との関係を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関心を持って様々な表示やマークを集めている。 ・ 表示の意味を理解し、生活に生かそうとしている。 ・ 物の扱い方を見直している。 	実物 マークの拡大標本

2.2.3 長田委員（環境）

教育プログラムの属性	
ライフステージ	児童期
分野	環境
プログラム名	地域を上げてごみ減量化への第一歩
プログラム作成者	長田三紀（東京地婦連）

教育プログラムの設定	
教育機会	小学校を会場とした地域行事（子どもまつり）
所要時間	まつりの時間5時間＋準備時間
想定される学習支援者	地区青少年対策委員会メンバー＋児童＋小学校教員
想定される学習者	まつり参加者全員
学習支援者と学習者の関係	例年開催される子どもまつり参加者自身

プログラムの概要	
プログラムの主題	例年開催されている地域行事を舞台にごみ減量化の意識を高める
プログラムと目標の関係	本プログラムは児童期「環境」分野における下記の目標を達成することを目的とする。 目標②自分の消費生活が環境に影響を及ぼすことに気づき、身の回りの商品の使用・廃棄について適切な対処ができる。③身の回りで取り組まれている環境保全活動の方法を話し合ったり、参加したりすることができる。
プログラムの概要	例年開催されている小学校を会場にした「子どもまつり」では様々な模擬店が出されている。これまでは、大量の使い捨て食器が使用されていたが、ごみ減量の必要性を学んだ児童の協力を得て、家庭から食器を持参する運動を地域的に展開する。呼びかけポスターやチラシを児童に作成してもらい、参加者に告知する。また、会場内のゴミ箱は、徹底的な分別を実施するため、児童によるゴミ減らし隊を結成する。
学習者の状況	小学生は環境保護のためのゴミの分別や減量、リサイクルの重要性を授業で学んでいる。日常生活でそれを実践しようとしている。しかし、“まつり”という非日常の場では、大人の方が効率性を重視する余り、その意識が薄くなる傾向がある。児童は大量のゴミを目の当たりにして「もったいない」と素直に感じているが、それ以上の問題提起は行われていない。
学習上の立場・工夫・留意点等	1. 授業時間等を利用し、啓発ポスター等を作成し、ポスターの掲示やチラシ配布にも児童自身が参加することにより、自分たちの呼びかけて実施されるという意識付けを行う。 2. 必要だと思った事をきちんと大人に伝える事の大切さを経験する。 3. 児童の意識を地域の大人に波及させることにより、幅広い層への消費者教育を実施する。

利用が想定される教材例			
教材名	制作者	入手方法	費用

プログラムの構成				
回数	項目	活動	評価観点	教材
第1回	ゴミを減らす工夫について話し合う	大量の使い捨て容器を使用する「子どもまつり」でのごみ減量のためにどのような工夫が出来るかを話し合う	学習した環境問題への取り組みを地域行事での実践に結びつけることができる	
第2回	ポスター及びチラシの作成と配布	ごみ減量のために食器持参を訴えるポスターとチラシの作成する。また、掲示場所や配布場所についても、効果的な場所はどこかについても考える。	環境問題を身近な問題としてとらえ、言葉や絵画で効果的に伝えることができる	
第3回	まつり当日の「ゴミ減らし隊」活動	当日は、食器持参者には感謝を、また持参しなかった人には次回からの協力の依頼を促すチラシを配布する。また、ごみの分別について呼びかける活動を行う。	同上	

2.2.4 永田委員（情報）

教育プログラムの属性	
ライフステージ	児童期
分野	情報
プログラム名	携帯電話のマナー、トラブル時の対応
プログラム作成者	永田 英昭

教育プログラムの設定	
教育機会	小学校における課外授業
所要時間	1時限（50分） 年1回
想定される学習支援者	携帯電話会社のプロの講師
想定される学習者	小学生全学年
学習支援者と学習者の関係	日ごろの接点はないものの、該当商品の安全に関するプロの担当者から話を聞くことによって、具体的な知識を習得できる。

プログラムの概要	
プログラムの主題	携帯電話のマナーとトラブルへの対応方法を理解する。
プログラムと目標の関係	本プログラムは児童期「情報」分野における下記の目標を達成することを目的とする。 目標①パソコンやインターネットを活用した情報通信方法や情報収集方法の基礎知識を学ぶ。 目標②個人情報の基礎知識や保管の仕方、情報発信・提供の基本的なルールについて学ぶ。個人情報の基礎知識や保管の仕方、不審な問い合わせへの対処方法などを学ぶ。
プログラムの概要	プログラムの目標を達成するために、携帯電話における基本的なマナーを学習させた後に、後半で携帯電話におけるトラブルへの対応方法をケーススタディ方式で学習する。 最も重要な事は、「なぜ？危険なのか？」を理解させること。
学習者の状況	携帯電話が普及している現在では、子供達が危険なコミュニケーション（インターネットアクセスによる出会い系サイトを通じた犯罪）に遭遇する恐れもあり、児童期より携帯電話の正しい使い方を学ぶ必要がある。さらに、携帯電話を防犯対策として利用できることも学ぶ
学習上の立場・工夫・留意点等	1. 民間企業を活用することが、特定企業の利益追求を直接的目的としないこと。 2. 携帯電話の二面性（便利な部分と怖い部分）を理解させ、安易な教育はしない（携帯電話はもってはいけない等） 3. 座学だけでは真に理解できないので、実際に利用しながら学ぶことが最も効果的。

利用が想定される教材例			
教材名	制作者	入手方法	費用
ケータイ安全教室	(株)NTTドコモ	http://www.nttdocomo.co.jp/corporate/csr/social/educational/safety/manual_download/index.html#p01	無料
実際に携帯電話（学習用）	(株)NTTドコモ（要検討）	旧機種で不要となった携帯電話	無料

2.3 少年期

2.3.1 蓮澤委員（全分野）

教育プログラムの属性	
ライフステージ	少年期
分野	全分野
プログラム名	イベント時に学ぼう消費者（あるいは消費生活）の基礎
プログラム作成者	蓮澤敦子（全国消費者団体連絡会）

教育プログラムの設定	
教育機会	学園祭、青少年館祭りなどイベントの実行委員会時
所要時間	（第一回実行委員会）考え方の説明 実施時点で適宜 （まとめ委員会時）ふりかえり交流と系統立てた説明
想定される学習支援者	教員、青少年館・児童館職員、その他
想定される学習者	中学生、高校生、その他
学習支援者と学習者の関係	

プログラムの概要	
プログラムの主題	実際の消費行動が伴うイベントの中で、自然に学ぶとともに、ふりかえりの中で自分たちの行動を交流し、知識提供者からの系統立てた理論で補う。
プログラムと目標の関係	「安全」①②③ ・展示や模擬店など適切な材料を選ぶ ・来客などが安全に過ごすことができるよう取り扱う
プログラムの概要 (声かけの場面の例) +交流と講義	「契約・取引」①③④ ・食材、その他購入にあたっての選択 ・プログラム等への掲載広告の依頼＝契約
	「情報」①②③ ・購入などにあたっての情報収集手段 ・チラシやBGM作成時の著作権
	「環境」①②③ ・展示や模擬店などで使用したものの適切な廃棄 ・売上げの一部を寄付する
	商品選択にあたって、安全性を重視するのか、予算か、環境配慮か、考えることも、自主的、合理的に行動できる力を養うこととなるのではないか。
学習者の状況	
学習上の立場・工夫・留意点等	自主的な活動の場は自治を学ぶ重要な機会であり、自立した消費者をめざすには「自治すること」を学ぶことも大切です。そこに消費者としての学びのヒントをちりばめられると良いと思います。どのような視点で行動するかを提示し、実際の行動の場面で適切な声かけを行う。ふりかえりの中で生徒同士の学びあいと、理論による補填が必要です。

2.3.2 梶ヶ谷委員（契約・取引）

教育プログラムの属性	
ライフステージ	少年期
分野	契約・取引
プログラム名	契約の意味と基本的なルールと仕組みを学ぶ
プログラム作成者	梶ヶ谷 穰（神奈川県立海老名高等学校）

教育プログラムの設定	
教育機会	高等学校「公民科（現代社会）」
所要時間	1時限（50分）×2回＝100分
想定される学習支援者	高等学校教員
想定される学習者	高校生
学習支援者と学習者の関係	日常の学校教育における教育者と被教育者の関係

プログラムの概要	
プログラムの主題	消費者でもある高校生を取り巻く身近な「契約社会」における契約とその仕組み、さらに契約トラブルから消費者問題を理解する。
プログラムと目標の関係	本プログラムは少年期「契約・取引」分野における下記の目標を達成することを目的とする。 目標④ 「契約・取引のトラブルがあったときに、消費者のための法律・制度を活用したり、身近な人や相談機関に相談することができる。」
プログラムの概要	プログラムの目標を達成するために、契約・取引の基礎的な知識を学習させる。その後、具体的な契約トラブル事例をもとに、消費者（契約）問題をグループ学習によって考察させ、実践的な力を身につける契機とする。グループ学習における理解と考察を通して、自ら考える消費者力を育むことを目標とする。
学習者の状況	今日の高校生は、現実の「経済社会」・「消費社会」において立派な主人公（経済主体）であり、その経済行為、消費活動は拡大している。けれども、その反面、契約に関する知識の不足や主体的な判断力の欠如などにより、契約・消費トラブルへの適切な対応ができないのが実情であるといえる。

学習上の立場・工夫・留意点等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公民科の授業実践を通して、契約の基礎知識を習得させるとともに、消費活動における問題・課題を考察させ、「消費者問題」解決への能力を向上させる。 2. 「契約」の意義や機能を理解させるなかで、「法」や「ルール」とは何かも併せて考察させる。民法や消費者契約法など、各種消費者関連法の立法主旨も学習内容として取り上げることに留意したい。 3. 中学校の「公民科」、また高等学校の「家庭科」の学習内容との関連性に配慮するとともに、連携を深めることにも留意したい。
----------------	---

利用が想定される教材例			
教材名	制作者	入手方法	費用
これであなたもひとり立ち	金融広報中央委員会	http://www.shiruporuto.jp/	無料
お金についてもっと話そ！	(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会	http://www.nacs.or.jp	無料

プログラムの構成				
回数	項目	活動	評価観点	教材
第1回	契約・取引の基礎的知識についての説明	<p>契約・取引についての基礎知識を理解するとともに、契約の果たす機能についても考察する。</p> <p>具体的学習内容・事項としては、「契約」とは何か、意思表示の一致、口約束、契約自由の原則、契約の取消・解除、未成年者の契約取消し、など。</p>	<p>契約の基礎知識を理解・習得できる。また契約に関する問題点や課題について考察することができる。</p>	『これであなたもひとり立ち』のワーク11、『お金についてもっと話そ！』の(No10)を活用。
第2回	契約・取引のトラブルを具体的事例に即して考察させ、解決へ向けての対応策を習得させる	<p>具体的な契約・取引のトラブルについて考察する。特に消費者関連法の規定を学習し(例えばクーリングオフなど)、消費者関連法の立法趣旨を理解・考察する。</p> <p>その際、「法」の意義や「ルール」の果たす機能なども考察する。さらにまた消費者相談窓口の役割や機能についても把握する。</p>	<p>消費者関連法の趣旨を理解し考察することができる。</p> <p>契約・取引に関する消費者トラブルに直面した際、適切な行動・対応策をとることができる。</p>	同上

2.4 成人期

2.4.1 鈴木委員（契約・取引）

教育プログラムの属性	
ライフステージ	成人期
分野	契約・取引
プログラム名	消費者トラブル時の相談
プログラム作成者	鈴木仁史（弁護士）

教育プログラムの設定	
教育機会	企業の社員に対する研修
所要時間	1 時限（60分）×3回＝180分
想定される学習支援者	弁護士
想定される学習者	企業の社員（主に新入社員）
学習支援者と学習者の関係	企業の外部の立場から法律的観点や現場の被害実例を踏まえた指導を行う。

プログラムの概要	
プログラムの主題	身近な消費者トラブルから消費者問題を理解する。
プログラムと目標の関係	<p>本プログラムは成人期「契約・取引」分野における下記の目標を達成することを目的とする。</p> <p>目標③ 「契約の意味と基本的なルールや法律・制度等（契約当事者としての権利と義務等）を理解し、契約の内容を十分確認した上で契約ができるとともに、契約したことを誠実に履行することができる。」</p> <p>目標④ 「契約・取引のトラブルが生じたときに、消費者のための法律・制度を活用したり、相談機関に相談することができるとともに、安心して契約・取引できる社会を目指し協力して必要な取り組みができる。」</p>
プログラムの概要	プログラムの目標を達成するために、前半の導入部において、具体例を通じて、消費者被害がなぜ起きるのか考えるきっかけを与える。その上で、後半の展開部において、悪質商法の具体的な事例に基づく寸劇を題材として、契約締結の注意点や解消の可否についての知識を身につけるとともに、依然として件数の多い多重債務問題の背景や適切な相談機関についての知識を身につける。
学習者の状況	企業の新入社員は、自らの定期的収入を得て経済的に自立し、消費金額を増大させたり、カードの利用を開始したりするものであるが、必ずしも一人前の消費者として自立する能力や経験を有しておらず、悪質商法の被害にあったり、多重債務に陥ったりするおそれがある。

学習上の立場・工夫・留意点等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自分の生活の身近な資料を題材として、消費者問題に関する関心を引き出し、消費者被害の原因を自分で考える力を与える。 2. 若者が陥りやすい悪質商法を題材とし、業者側の手口の問題点と狙いを理解させ、消費者としての自覚の必要性を認識させる。 3. 収入と支出のバランスのとれた健全な消費生活を営むための知識と心構えを学ぶ。
----------------	---

利用が想定される教材例			
教材名	制作者	入手方法	費用
ストップ・ザ・悪質商法 若者編	(財) 日本消費者協会		
デート商法撃退作戦ターゲット090	経済産業省		

プログラムの構成				
回数	項目	活動	評価観点	教材
第1回	導入部 (消費者被害の実例の紹介および消費者被害の発生の原因の検討)	集団クレジット被害の新聞記事、カード勧誘のDM、消費者金融のチラシなどの資料を用い、勧誘する事業者の目的は何か、消費者被害や個人情報流出の問題がなぜ生じるのかについて、学習者に考えさせる。	社会における具体的実例や資料をもとに消費者被害の原因を自分の頭で考える力を付ける。	新聞記事、DM、消費者金融のチラシなど生の素材、「消費生活の法律知識プレテスト」
第2回	展開部-1 (具体的事例をもとにした契約の成立・解消についての講義)	若者が陥りやすい消費者トラブル(キャッチセールス、デート商法など)の事例を題材に、消費者側の対応の問題点、被害にあう原因・対策を理解させるとともに、契約の成立の意義および契約を解消できる場合(クーリングオフなど)についての講義を行う。	消費者問題に関する理解、契約の意義、消費者としての自覚の必要性を認識することができる。	寸劇(弁護士による実演)のビデオ
第3回	展開部-2 (多重債務問題の講義および適切な相談機関の紹介)	多重債務者・破産者の増加の原因やカード利用の注意点について考えるとともに、借金の返済に困った場合の相談機関についての講義を行う。	多重債務の原因について理解し、多重債務に陥った際、適切な相談機関へ早期に相談することができる。	

2.4.2 東委員（契約・取引）

教育プログラムの属性	
ライフステージ	成人期・高齢期
分野	契約・取引
プログラム名	消費者啓発ミニ講座
プログラム作成者	東 珠実（椋山女学園大学）

教育プログラムの設定	
教育機会	新入生オリエンテーション、新入社員（職員）研修、各種講座、地域の行事、高齢者のつどい等の一部（導入部等）
所要時間	5～15分
想定される学習支援者	講座・イベント等の主催機関関係者、市民講師（地域の消費生活講座の修了生等）、消費者団体等
想定される学習者	大学生（主に新入生）、企業の社員（主に新入社員）、組織の職員、講座やイベントに参加している成人、高齢者等
学習支援者と学習者の関係	講座・イベント等の主催者と受講者・参加者、地域の市民講師と各種講座の受講者、消費者団体のメンバーと地域のイベントへの参加者等、多様な関係が想定される。消費者教育以外の目的をもった集まりにおいて、学習支援者が学習者に対して短時間で消費者啓発を行なうという点で、関係づくりに工夫を要する。

プログラムの概要	
プログラムの主題	日常生活の身近な場面に多くの消費者問題が潜んでいることを理解する。
プログラムと目標の関係	<p>本プログラムは成人期および高齢期の「契約・取引」分野における下記の目標を達成することを目的とする。</p> <p>成人期：目標③ 「契約の意味と基本的なルールや法律・制度等（契約当事者としての権利と義務等）を理解し、契約の内容を十分確認した上で契約ができるとともに、契約したことを誠実に履行することができる。」</p> <p>成人期：目標④ 「契約・取引のトラブルが生じたときに、消費者のための法律・制度を活用したり、相談機関に相談することができるとともに、安心して契約・取引できる社会を目指し協力して必要な取り組みができる。」</p> <p>高齢期：目標③ 「契約する際に、契約の内容をよく確認した上で契約することができる。」</p> <p>高齢期：目標④ 「契約・取引で心配や不安があるときに、身近な人に相談したり、高齢者支援のための制度や組織を利用できる。」</p>

プログラムの概要	新入生オリエンテーション、新入社員（職員）研修、各種講座、地域の行事、高齢者のつどい等の一部（導入部など）において、5分～15分の時間を確保して実施する消費者情報提供のためのミニ講座である。最近の消費生活相談の事例などをチラシ等で紹介したり、消費生活の基礎知識をクイズで確認したり、消費者被害の実態を寸劇、落語等余興的な手法で紹介するなど、主たるイベントの趣旨や参加者の特性をふまえた内容、方法で行い、広く消費者問題への関心を高め、注意を喚起する。
学習者の状況	本プログラムにおける学習者は多様であるが、大学生や企業・組織の新入社員（職員）については、一定の所得を得ている一方で、社会人としての自覚や金銭管理能力が十分備わっていないことから、安易に不要な契約を結ぶ危険性がある。また、成人一般、特に高齢者等については、心身への不安感に付け込まれ、悪質な訪問販売やSF商法等の被害を受けやすい傾向がみられる。
学習上の立場・工夫・留意点等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本プログラムは、消費者教育・消費者啓発以外の目的で集まっている学習者を対象に実施されるため、最新の事例等を教材として、短時間で学習者の興味関心を引くようにする。 2. 学習者の年齢、職業、日々の生活スタイル等に応じて、必要な契約・取引に関する知識等を理解させる。 3. 実践的な場面を想起させるとともに、「楽しみながらわかりやすく学ぶ」ための工夫を行い、学習内容を実生活で活用できるようにする。

利用が想定される教材例			
教材名	制作者	入手方法	費用
誰でもできる出前講座	経済産業省	http://www.meti.go.jp/policy/consumer/keihatsu/kshome.html	無料

プログラムの構成				
例	名称	活動	評価観点	教材
1. 5分講座	地域の「消費者危険」新鮮情報	講座やイベントの対象者に応じて、最近、当該地域の消費生活センター等に寄せられる消費者トラブルの事例についてチラシを用いて紹介する。チラシの作成は、消費生活センター等が行わない、啓発のポイントを記載した資料を添えて、講座やイベントを主催する機関に配布する。受講者・参加者に対する啓発は、講座・イベント等の主催機関関係者が行い、詳細については、消費生活センター等へ照会するよう指導する。	トラブル情報を理解し、トラブルを回避できる。消費者被害の未然防止や早期対応のために、消費生活センター等に相談できる。	最近の消費生活相談事例、新聞記事等に基づく啓発用チラシ、啓発のポイントを記載した資料

2. 10分 講座	消費生活クイズ	若者が陥りやすい消費者トラブル（キャッチセールス、デート商法など）の事例を題材に、消費者側の対応の問題点、被害にあう原因・対策を理解させるとともに、契約の成立の意義および契約を解消できる場合（クーリングオフなど）についての講義を行う。	消費者問題や情報の取扱い、環境問題等に関する基本的な知識や態度を身に付ける。	契約や消費生活に関するクイズ
3. 15分 講座	消費者啓発ミニ劇場	消費者団体や消費者啓発活動を実践するグループ・個人などが、寸劇、落語その他の余興的手法を用いて、高齢者等に消費者トラブルの実態を知らせ（消費者啓発ミニ劇場）、対応策を理解させる。消費生活センター等が、その担い手と教材（脚本等）の公募を行ない、内容や派遣先の調整を行なうなどの仕組みをつくる。	悪質業者の手口を知り、自分も被害者になりうることを認識したうえで、トラブルを回避できる。	寸劇、落語等（シナリオ）

2.4.3 東委員（契約・取引）

教育プログラムの属性	
ライフステージ	成人期・高齢期
分野	契約・取引
プログラム名	育てよう！ 高めよう！「見守り力」
プログラム作成者	東 珠実（椋山女学園大学）

教育プログラムの設定	
教育機会	福祉関係者に対する研修会
所要時間	1時限（60分）×2回＝120分
想定される学習支援者	消費生活相談員
想定される学習者	民生委員、ヘルパー等
学習支援者と学習者の関係	消費者行政分野における専門家と社会福祉分野における専門家という関係にある。双方が相手の分野の専門性を尊重しながら、自己の分野との接点を積極的に見出そうとする姿勢が重要となる。

プログラムの概要	
プログラムの主題	日頃の高齢者等との交流や接触を通じて、高齢者等の消費者被害の未然防止や早期対応のための「見守り」を実践する能力を身につける。
プログラムと目標の関係	本プログラムは高齢期「契約・取引」分野における下記の目標を達成することを目的とする。 高齢期：目標③ 「契約する際に、契約の内容をよく確認した上で契約することができる。」 高齢期：目標④ 「契約・取引で心配や不安があるときに、身近な人に相談したり、高齢者支援のための制度や組織を利用できる。」
プログラムの概要	消費生活相談員等の専門家が民生委員、ヘルパー等の福祉関係者等に対して実施するプログラムで、高齢者等、支援が必要な消費者が消費者被害に巻き込まれないように、周囲の人々がいかにして見守るかについて指導する講座である。高齢者等の消費者トラブルの特徴や相談事例などから、支援の必要な消費者の現状を知るとともに、疑似体験を通して「見守り方」を身につけ、消費生活センター等の専門機関への「つなぎ方」を理解する。
学習者の状況	民生委員は、地域の社会福祉の増進を任務として市町村に配置されており、独居高齢者の訪問などを行なっている。また、ヘルパーは、心身に障害のある人や高齢者などの家庭を訪問して、介護や家事援助をしている。共に一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯など、悪質業者のターゲットになりやすい高齢消費者等と日常的な交流をもっているが、消費者問題の理解や消費者啓発に対する認識には個人差があり、十分な知識等をもっていない学習者も多い。

学習上の立場・工夫・留意点等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学習者自身が「学習支援者」となるためのプログラムである点に留意し、知識だけでなく、講義をする技術等についても身に付けさせる。 2. 学習支援者と学習者は、消費生活と社会福祉という互いの異なる分野を尊重しながら、理解を深め合うようにする。 3. 「見守り力」とは、高齢者等の消費者トラブルを直接解決する力ではなく、日頃の生活の変化から問題の存在に気づき、必要な専門機関へ「つなぐ」力であることを認識させる。
----------------	---

利用が想定される教材例			
教材名	制作者	入手方法	費用
高齢者の消費者トラブル「見守りガイドブック」・同講師用マニュアル	(財) 消費者教育支援センター (著作：内閣府国民生活局)	http://www.consumer.go.jp/seisaku/cao/shohishakyouiku/2005guidebook/index.html	無料

プログラムの構成				
回数	項目	活動	評価観点	教材
第1回	高齢者等の消費者トラブルの特徴と最近の相談事例	消費生活相談員等の専門家が、ヘルパーや民生委員等の福祉関係者に対し、高齢者等の消費者トラブルの実態について、事例を用いて具体的に解説する。 高齢者等がなぜ消費者被害に遭いやすいかについて、グループごとに考えさせ、福祉関係者等による支援の可能性と限界について理解させる。	高齢者等の消費者トラブルの実態を理解する。 福祉関係者の消費者トラブルへの関わり方について認識する。	高齢者等の消費者相談事例、高齢者の消費者トラブル「見守りガイドブック」
第2回	高齢者等の消費者トラブルへの対応	消費生活相談員による指導の下、ヘルパー等の受講者に高齢者等の見守りの場面を疑似体験させ、対応のポイントについて考えさせる。 また、高齢者等の変化に気づいた際、事業所等を通して、どのように消費生活センターや地域包括支援センターにつないでいくかを理解させる。	クーリングオフの方法を知り、わかりやすく教えることができる。 消費生活センターや地域包括支援センターの役割を認識し、高齢者等の「見守り」に活用することができる。	ロールプレイのシナリオ、高齢者の消費者トラブル「見守りガイドブック」、同講師用マニュアル

※ 本プログラムの構成は、「高齢者の消費者トラブル「見守りガイドブック」講師用マニュアル」(制作：(財)消費者教育支援センター、著作：内閣府国民生活局) p.30 に掲載の講座プランを参考に作成した。